

会議名	令和5年度第4回港区子ども・子育て会議	
開催日時	令和6年3月25日（月曜日） 午後6時30分から午後8時まで	
開催場所	区役所9階914・915会議室	
委員	<p>（出席者）澁谷会長、小原副会長、中川委員、クオン委員、泉谷委員、石神委員、原口委員、北條委員、仁井委員、柳川委員、池田委員、セリーム委員、知念委員、佐波委員、小林委員、佐野委員</p> <p>（欠席者）請川副会長、福島委員</p>	
事務局	<p>子ども家庭支援部長</p> <p>子ども家庭支援部子ども政策課長</p> <p>子ども家庭支援部子ども若者支援課長</p> <p>子ども家庭支援部保育課長</p> <p>教育委員会事務局教育推進部長</p> <p>教育委員会事務局教育推進部教育長室長</p> <p>教育委員会事務局学校教育部長</p> <p>教育委員会事務局学校教育部学務課長</p> <p>教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長</p> <p>教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長</p>	<p>中島 博子</p> <p>横尾 恵理子</p> <p>矢ノ目 真展</p> <p>桑原 砂美</p> <p>長谷川 浩義</p> <p>佐藤 博史</p> <p>吉野 達雄</p> <p>鈴木 健</p> <p>村松 弘一</p> <p>篠崎 玲子</p>
傍聴者	3人	
会議次第	<p>1 報告事項</p> <p>（1）「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」の結果について</p> <p>（2）令和6年度の保育園及び幼稚園の申込状況について</p> <p>（3）令和6年4月学童クラブ申込状況について</p>	
配付資料	<p>[事前配付]</p> <p>資料1 「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」の結果について</p> <p>資料1-2 港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査報告書 概要版</p> <p>資料2 令和6年4月保育園入園申込状況について</p> <p>資料3 令和6年度港区立幼稚園園児募集結果について</p> <p>資料4 令和6年度私立幼稚園応募状況一覧表</p> <p>資料5 令和6年4月学童クラブ申込状況について</p> <p>[机上配付]</p> <p>港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査報告書 （仮称）港区こども計画策定スケジュール（案）</p>	

会議の結果及び主要な意見

会長

ただいまより、令和5年度第4回港区子ども・子育て会議を開催します。
本日の終了時刻は午後8時を予定しております。円滑な会議運営にご協力をお願いします。初めに、本日の出席状況、資料確認を事務局からお願いします。

事務局

(子ども政策課長)

定足数である過半数の出席が確認できておりますので、会は成立しております。
次に、資料の確認をさせていただきます。3月19日に事務局から資料1から資料5を郵送しております。お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

会長

議題に入る前に、本日の進行についてです。議題ごとに目安の時間を設けて進行していきたいと思っております。予定の時間を超えてしまった場合は、ご意見やご質問を切り上げて次の議題へ進めさせていただく場合がございます。

事務局の説明は簡潔にお願いし、限られた時間ではありますが、委員の皆様からの意見を多くお聞きしたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

それでは議題に移ります。報告事項(1)「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」の結果についてです。事務局から説明をお願いいたします。

1 報告事項

(1)「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」の結果について

(資料1、資料1-2説明)

事務局

(子ども政策課長)

資料1-2の概要版をご覧ください。次期の子ども・若者・子育て支援に関する計画策定にあたり、実態調査を実施しました。

調査対象は、小学校入学前の子どもの保護者、小学生の保護者、中学生、高校生世代から39歳までです。

回収結果については、前回会議にて報告しましたので割愛します。

平成31年度に実施した前回調査では、小学校1・2年生の保護者を調査対象としたため、前回調査結果は参考値です。

主な調査結果を抜粋してご説明します。

小学校入学前の子どもの保護者の調査結果です。

(2) 子育て状況では、子どもを見てもらえる親族、知人がいずれもない人は前回調査24.7%、今回調査30.1%と増加しています。

(3) 就労・家計状況では、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べた暮らし向きについて、ひとり親は、今の方が大変苦しいと回答した人が37.5%となっています。

(4) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況では、居宅訪問型保育や派遣型一時保育を今後利用したいという回答が前回調査と比べて多くなっています。

(5) 地域の子育て支援事業の利用状況では、特に0歳児の保護者は、他の年齢よりも、子育てひろばあっぱいを利用している割合が多くなっています。

(6) 病気の際の対応では、父親または母親が仕事を休むことで対応した人のうち、52.9%は病児・病後児保育施設等の利用を希望しています。

(7) 一時預かり等の不定期の教育・保育事業の利用状況では、特に0歳児の保護者は他の年齢に比べて利用を希望する割合が高く、リフレッシュ等が主な目的となっています。

(8) 小学校入学後の放課後の過ごし方では、低学年・高学年とも習い事が多く、

次いで自宅、区立の学童クラブとなっています。

(9) 職場の両立支援制度では、父親が育児休業を取得した割合が20.8%で、前回調査と比べて大きく上回っています。

(10) 理想と持つつもりの子どもの数では、理想的な子どもの数は2人又は3人、実際に持つつもりの子どもの数は2人又は1人が多くなっています。このギャップの主な理由として、将来的に子育てや教育にお金がかかるから、家が狭いからといった理由が多くなっています。

(11) 子育ての環境では、全般的に満足していると回答した割合が、不満と回答した割合を大きく上回っています。特に保育園では、満足の度合いが前回調査よりも大きくなっています。

4ページ目からは小学生の保護者の調査結果です。

傾向としては、小学校入学前の子どもの保護者の回答と似通っています。

(6) 小学校の放課後の過ごし方では、高学年のときに放課後に過ごさせたい場所は習い事が最も多く、次いで自宅、放課GO→クラブ等が多くなっています。

(7) 理想と持つつもりの子どもの数では、小学校入学前の子どもの保護者と同様の傾向ですが、ギャップの理由として、高齢で産むのはいやだからという理由が3番目に多いところが異なるところです。

7ページ目からは中学生の調査結果です。

(2) 家族との関わりでは、家族とよく話をする、困ったときに、家族は助けられると回答した人は9割を超えています。

(3) 友達との関わりでは、親しい友達がいると回答した人は9割を超えている一方、友達から自分がどう見られているか気になると回答した人は5割を超えています。

(4) 施設の利用状況では、児童館等を週に2回以上利用する人は2.3%、週に1回程度利用する人は8.6%となっています。利用する目的は、体育館を利用するため最も多く、利用しない理由は、塾や習い事、部活動などで行く時間がないためという理由が最も多くなっています。

(5) 自分について感じていることや悩みごとでは、今の自分が好きだと感じる割合は約8割、今、自分は幸せだと感じる割合は9割となっています。自分は役に立たないと感じる割合は2割、自分は孤立していると感じる割合は1割となっており、不安や悩みごとの内容は、勉強や成績のことが最も多く、相談先は母親、次いで友達、父親の順となっています。

(6) 将来のイメージでは、進学や就職について、5割以上が楽しみだと感じている一方、4割は不安を感じています。約6割が結婚したいと回答し、約5割が子どもが欲しいと回答しています。

9ページ目からは高校生世代から39歳までの調査結果です。

(3) 家族等との関わりでは、会話やメール等をよくしているかという設問について、どの世代も、家族や職場の人に比べて、地域の方は「そう思わない」と回答した割合が高くなっています。

(4) 悩みごとでは、高校生世代、大学生世代、22~29歳は自分の将来、30~39歳はお金のことが最も多くなっています。相談先は、高校生世代は父母、大学生世代、22~29歳は知人・友人、30~39歳は配偶者が最も多くなっています。

(5) 結婚について、結婚していない理由は、青年・壮年期は適当な相手にめぐり会

わないからといった理由が最も多く、今後の結婚の意向については、高校生世代、大学生世代は約7割が結婚したいと回答しておりますが、30～39歳では結婚を希望する割合が減少しています。

(6) 子どもを持つことについて、どの世代においても6～7割が今後子どもを持ちたいと回答しています。子どもがいない理由は、結婚していない、交際相手がないといった理由が多くなっています。

(7) 港区に望む子ども・若者支援施策では、安心して出産・子育てできる環境づくりが最も多くなっています。

第4章では、自由意見を抜粋して掲載しています。

今後、計画の項目を改めて整理する必要がありますが、第5章では、調査結果から示唆される課題と対応の方向性を8項目で整理しました。

1つ目は、教育・保育事業における適正な量の確保と質の向上です。調査結果を踏まえ、今後も適正な教育・保育の量を確保していくとともに、待機児童ゼロを継続し、質の向上を図る必要があります。

2つ目は、地域子ども・子育て支援事業のさらなる充実です。子育て家庭の孤立感や負担の軽減を図るため、特にニーズが高い一時預かり事業や病児・病後児保育を中心に、地域子ども・子育て支援事業のさらなる充実に取り組む必要があります。

3つ目は、多様なニーズに応じた子育て支援の推進です。在宅子育て家庭など、孤立した育児に陥りやすい家庭を支援していくためにも、地域ぐるみでの支援体制を構築する必要があります。また、多子世帯等の経済的負担の軽減や、移動の支援も引き続き進めていく必要があります。

4つ目は、支援が必要な家庭や子どもに対する施策の充実です。障害のある子どもや医療的ケア児、ヤングケアラーなど、配慮や支援を必要とする人への支援体制の強化や、ひとり親家庭を含め、生活が困難な状況にある子育て家庭に対する不安解消や経済的自立の支援が必要だと考えます。

5つ目は、子育てと仕事の両立支援です。共働き世帯が増加している中で、さらなる仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進していく必要があります。

6つ目は、子どもの権利が守られ、健やかに成長できる環境整備の推進です。子どもの権利が守られる安全・安心な居場所や、様々な手法を活用した遊び場を確保し、環境整備に取り組む必要があります。

7つ目は、結婚・妊娠前から出産後の切れ目ない支援です。経済的支援のほか、出会いの機会の創出支援の充実や、結婚に伴う新生活の支援を進めていく必要があります。また、妊娠を希望する人への希望に応じた支援をさらに進めていく必要があります。

8つ目は、子ども・若者の居場所づくりの推進及び相談支援の強化です。子ども・若者が悩みや不安などを相談でき、自己肯定感をより高めていけるように、子ども・若者の意見聴取や居場所づくりの推進等、相談しやすい体制強化に取り組む必要があります。

A委員
事務局

(子ども政策課長)

B委員

回収率が低いですが、どのぐらい回収できたらよいと考え実施したのでしょうか。2,000人に対して400人の回収が必要と想定しており、最低限の回収数は得られていると考えております。

小学校入学前の子どもの保護者の(6)病気の際の対応について、私は病児・病後児保育を利用したことがなく、周りでも利用者はおりませんが、子どもが病気になっ

事務局	たときに病児・病後児保育を利用した人の割合はどのくらいでしょうか。
(子ども政策課長)	今回調査では、8.2%が病児・病後児保育施設を利用したと回答しています。
B委員	<p>想定どおりの少なさだと感じました。父親又は母親が仕事を休んだ人のうち、病児・病後児保育等の利用を希望する割合が50%以上という数字は大きいと思います。</p> <p>私が病児・病後児保育を利用したことがない理由として、子どもと施設に対して申し訳なく感じることや、どのような環境で子どもを預けるのかがわからないという不安や手続き面等です。預ける環境や手続き面がわかりやすくなると、利用希望が増えるのではないかと思います。常に両親のどちらかが仕事を休めるとは限らないので、その辺が明確になると、私も利用したいという気持ちが出てくるかと思います。</p>
C委員	<p>病児・病後児のための保育サービスについては、10年程前から聞いたことはありますが、実態は把握しておりません。</p> <p>子どもが病気の際は家庭で看病することが望ましいと思いますが、やむを得ず医者 の管理下に入る必要があることもよくわかりますので、病児・病後児保育を充実することは結構ですが、実際にどのような形で預かりを行われているのか、ほとんどの区民は知らないと思います。そのことが利用率が低い状態に繋がっていると思います。</p> <p>また、港区内の保育園の7割以上に園庭がありませんが、子どもの権利という観点から、この状況を放置してはならないということを前回答申しましたので、第5章の子どもの権利が守られ、健やかに成長できる環境整備の中に、園庭のない保育園をどのように解消していくかという観点を加えるべきだと思います。</p> <p>また、港区保育の実践事例集の中に、保育園での園庭をどのように充実させていくかという観点は当然書かれているべきであり、今後の計画策定にあたり、その視点についても盛り込む必要があると思います。</p>
事務局	<p>今回の調査結果報告書では、園庭という文言が表立って入ってはおりませんが、基本計画や地域保健福祉計画でも重点的に捉えておりますので、計画策定の段階では盛り込んでいきたいと考えております。</p> <p>港区保育の実践事例集では、多くの事例の中から厳選して掲載したため、すべてについて触れられませんでした。遊び場や園庭を確保していくことの重要性は認識しており、今後の施策や計画に反映していきます。</p>
(子ども政策課長)	<p>病児保育は、専用施設や医療機関に設置された専用スペースで、病気の急性期にあるお子さんを対象とする事業です。病後児保育は、病状がある程度安定し、回復期にある場合に、看護師と保育士が保育をします。</p> <p>現在、病児保育室が5施設、病後児保育室が1施設、計6施設あります。利用前の手続き後、かかりつけ医を受診いただき、利用予約し、その後利用という流れとなります。利用対象者は生後6ヶ月から就学前の子どもです。</p> <p>事業内容や手続きについては、病児・病後児保育室の利用のご案内冊子や区ホームページに掲載しております。周知方法等は今後工夫していきます。</p>
事務局	<p>病児保育は、専用施設や医療機関に設置された専用スペースで、病気の急性期にあるお子さんを対象とする事業です。病後児保育は、病状がある程度安定し、回復期にある場合に、看護師と保育士が保育をします。</p> <p>現在、病児保育室が5施設、病後児保育室が1施設、計6施設あります。利用前の手続き後、かかりつけ医を受診いただき、利用予約し、その後利用という流れとなります。利用対象者は生後6ヶ月から就学前の子どもです。</p> <p>事業内容や手続きについては、病児・病後児保育室の利用のご案内冊子や区ホームページに掲載しております。周知方法等は今後工夫していきます。</p>
(保育課長)	<p>今のお話を聞いてもイメージが湧きません。これでは区民はわからないと思います。</p> <p>保育園で病児・病後児保育の冊子が配付され、利用環境や施設の増減が記載されているので、私はわかりづらいとは思わず、保育園からの情報提供も適切にされていると感じています。区ホームページもわかりづらいとは感じておりません。</p> <p>また、学童や保育園の園庭で過ごす人数を拡充するのであれば、力いっぱい遊べる</p>
C委員	<p>今のお話を聞いてもイメージが湧きません。これでは区民はわからないと思います。</p>
D委員	<p>保育園で病児・病後児保育の冊子が配付され、利用環境や施設の増減が記載されているので、私はわかりづらいとは思わず、保育園からの情報提供も適切にされていると感じています。区ホームページもわかりづらいとは感じておりません。</p> <p>また、学童や保育園の園庭で過ごす人数を拡充するのであれば、力いっぱい遊べる</p>

	環境であるかというところが課題だと思います。
C委員	保育園には病児・病後児保育の冊子が配布されているということですが、幼稚園には配布されておられません。幼稚園に通わせている家庭も就労している保護者は多くいますが、幼稚園の子ども利用はできないのでしょうか。
事務局 (保育課長)	病児・病後児保育は、教育・保育の給付認定または施設等利用給付認定の2号または3号認定を受けており、港区在住の場合は、認可保育園や認定こども園、認可外保育施設等のいずれかに在籍または利用していることが要件となり、幼稚園はこれの中には入っていません。
C委員	幼稚園児が利用できないのは不公平だと思います。
E委員	先ほどC委員のおっしゃったことは、病児・病後児保育の利用方法や利用の流れは区ホームページを見ればわかりますが、実際にどのように過ごすのかわからないということではないのでしょうか。案内冊子では伝わらない部分に対して、どう対応されるかということだと思います。
F委員	先ほど放課後の過ごし方や子どもの権利についての話がありましたが、放課GO→や学童クラブを希望する人は全員利用できているのでしょうか。
事務局 (子ども若者支援課長)	報告事項(3)で学童クラブの申込状況を報告いたしますが、定員を設けている学童クラブのほか、児童館や子ども中高生プラザなど、18時までは定員を設けず過ごせる場所があります。
G委員	自由意見に、一時預かりは1ヶ月前から予約する必要があるため使いづらいという意見がありますが、私も家族の急病や入院、急な帰省の際に、預り施設が見つからなかった経験があります。子ども家庭支援センターに電話しましたが、土曜日で電話が繋がらず、結局休日対応の方が対応してくれましたが、預け先はなく、乳児院や民間のベビーホテルも子どもや家族に熱があるため預けられず、近くに頼れる家族もおらず、孤立を感じました。最後の頼れる手段として、自治体が力になってくれたら助かります。
	また、小学生の保護者の自由意見で、自分で調べないと申請できないのではなく対象者にはすべて案内をしてほしいという意見がありますが、これもその通りだと思います。保育園についてはよく周知されており、保育園の入園方法がわからず入園時期を逃すということは少ないと思いますが、幼稚園は区立も私立も区民に情報が届いているという実感があまりありません。対象世代の子どもがいる家庭には、もう少し幼稚園の案内を積極的にしてもいいと思います。
事務局 (子ども政策課長)	一時預かりについては、今年度から電話の他、LINEでの申込みを開始したり、申込開始時間を朝8時30分からに変更したりするなど、少しずつ工夫しておりますが、運用の工夫とともに、予約が取りづらいといったご意見を多くいただいておりますので、ニーズに応じていけるよう充実を図る必要があると考えております。
事務局 (学務課長)	現在、私立幼稚園も含めた幼稚園のリーフレットを児童施設等で配付しています。来年度からは幼稚園の魅力向上に向けた動画を作成しWeb配信します。SNSを活用したプッシュ型の情報発信については、今後検討の余地があると思っております。必要な情報を必要な方に届けるということは長年の課題であり、少しずつ対応しているところですが、今後も工夫して取り組みます。
H委員	令和6年度からみなとこども誰でも通園事業を開始するというのが区ホームページに掲載されておりますが、国の試行の月10時間に対し、港区では月100時間程

度、週2～3回の定期利用となっておりますが、どのような根拠でこの運用にしたのでしょうか。

実施園は2園で、定員は1園は2人程度、1園は20人程度となっておりますが、0歳児の保護者は不定期の一時預かりの利用希望が高いという調査結果が今回出ているため、港区でも月10～20時間にして受入れ人数を増やした方がいいのではないかと思います。港区の運用はニーズに合っているのでしょうか。

事務局

(子ども政策課長)

みなとこども誰でも通園事業は、一時預かりや一時保育とは異なり、在宅子育て家庭に対して、保護者のリフレッシュや子ども同士の触れ合いの機会をつくるという目的で実施します。月10時間だと、月に1回程度の通園となり、他の在園児のお子さんとの関わりがなかなか持てないため、少しでも早く慣れて、安心して通っていただけるようにするためには、週2～3日は必要ではないかと考えました。

試行実施として、まずはこのような運用で実施しますが、ニーズにどのように応えていくかは今後の課題だと考えています。

H委員

私も月10時間は少ないと思いますが、試行段階で100時間で実施すると、本格実施のハードルが上がってしまうのではないかと心配になりました。

ただし、現場の先生や子どものためを思うと、港区の運用が現実的かと思いたすので、この運用でニーズを満たす定員があるといいと思います。

I委員

現場からすると、短い時間の保育ではお子さんにストレスを与え、職員の負担にもなります。職員配置が増えれば、短時間の預かりや月100時間の預かり等、多様なニーズに対応できるかと思いたすので、保育園の職員配置も含めて検討いたしたいと思いたす。

J委員

私の子どもは保育園、幼稚園、小学校を経験しましたが、親の繋がりがあまりないことを寂しく思いたす。親の繋がりを支援することで、間接的に困ったときの助け合いの効果が表れるのではないかと思いたす。

K委員

私は病児保育を利用していますが、予約が取りづらい状況ですので、認知度の向上に加えて拡充していただきたすと思いたす。月曜日に子どもが風邪をひいた場合は予約が取れる場合がありますが、金曜日だと予約がほぼ取れない状況です。

また、小学校入学前の子どもの保護者の(4)平日の定期的な教育・保育の利用状況について、利用していない割合が、4歳2.5%から5歳4.7%に増えているのは、どういった理由が考えられるのでしょうか。

また、中学生の自由意見に、学校に行けない子どもの居場所がないのが困るという意見がありますが、実際に学校に行けない子どもに対し、どのような居場所の支援をされているのでしょうか。

事務局

(子ども政策課長)

定期的な教育・保育事業を利用していない割合が5歳になると増加している理由は、保育園や幼稚園以外の習い事に通っていること等が想定されますが、細かく分析をしていく必要があると考えております。

事務局

(教育指導担当課長)

中学生の子どもの居場所については、不登校の子どもに向けた適応指導教室があったり、学校とフリースクールが連携したりしています。今回の実態調査の意見を重く受け止め、学習面だけでなく居場所の支援も総合的に考えていく必要があると考えております。

(2) 令和6年度の保育園及び幼稚園の申込状況について

(資料2説明)

事務局

(保 育 課 長)	<p>令和6年度4月保育入園申込状況についてです。</p> <p>昨年度いただいたご意見を踏まえ、空き数を記載しました。この空き数は、令和5年度の定員から、内定者を決定するための調整時点の在園児数を差し引いた数であり、募集定員に近い数です。</p> <p>空き数は合計2,235人で、前年度とほぼ同数です。申込者数は合計1,805人で、前年度から51人減となっています。</p> <p>前年度との比較では、1歳児が48人減、2歳児が47人増となり、1歳児と2歳児の増減が大きくなっています。</p> <p>内定者数の合計は1,200人で、前年度より108人減となっています。</p> <p>内定率は全体で66.5%で、クラス別に見ると、前年度と同様2歳児クラスの内定率が低くなっています。</p>
事務局 (学 務 課 長)	<p>(資料3説明)</p> <p>区立幼稚園園児募集結果についてです。</p> <p>昨年度のご意見を踏まえ、保育園、私立幼稚園との比較が可能な限りできるように、応募人数に前年度比較の値を記載しました。</p> <p>募集定員の合計は430人です。一斉募集における応募人数が202人で、前年度の227人から25人減となっています。</p> <p>年齢別内訳は、3歳児が前年度213人から188人に、4歳児では前年度と同様14人となっております。</p> <p>参考として、令和6年度在籍見込み人数と前年度の在籍人数を記載しています。</p> <p>芝浦幼稚園、麻布幼稚園の3歳児は、定員を25人から20人に減らしており、経過措置として応募者全員を受け入れます。</p>
事務局 (教 育 長 室 長)	<p>(資料4説明)</p> <p>私立幼稚園の応募状況についてです。</p> <p>1ページ目は社会福祉法人と宗教法人の5園、2ページ目は学校法人の10園です。</p> <p>1ページ目の1段目が募集人数、2段目が応募人員、3段目が許可人員、4番目が最終的な手続人員です。</p> <p>3歳児、4歳児、5歳児の欄のそれぞれに、区内、区外、前年度の数を記載しています。</p> <p>令和6年度4月1日付園児在籍見込人員と、令和5年5月1日付在園児数を比較すると、例えば麻布みこころ幼稚園ではそれぞれ116人、129人で、13人減となります。</p> <p>2ページ目の合計欄の下段に、私立幼稚園15園の合計を記載しております。</p> <p>令和6年度4月1日付園児在籍見込人員は1,755人、令和5年5月1日付在園児数は1,827名で、72人減となります。</p>
C委員	<p>令和6年度の認可定員における充足率は84.2%です。</p> <p>前年度から資料を見やすく改善されていると思います。</p> <p>保育園の空き数が2,235人、内定者数が1,200人とありますが、この合計の3,435人が募集定員でしょうか。そうだとすると、申込者数が募集定員の約半分となります。</p> <p>同様のことが幼稚園にも言えますが、区立幼稚園は募集定員が430人、応募人数が202人であり、応募人数が募集定員の半分以下となっています。</p> <p>私立幼稚園も、3歳の応募人員が1,263人、手続人員が557人であり、手続人員が</p>

応募人数の半分以下となっています。

幼稚園も保育園も、年齢別の人口に対して過大な定員設定をされているのではないのでしょうか。

事務局
(保育課長)

保育園についてです。空き数は、一次申込の利用調整を行うときの空き数となり2,235人、それに対し、内定者数は一次と二次を足して1,200人です。

約1,000人の空きがありますが、認可保育園の申込みをしたものの、育児休業延長等により内定を希望しないケースが増えており、昨年度は約280人、今年度は500人以上となっています。こうしたことも内定率が低い要因だと思われます。

定員設定については、5月以降の入園者も考慮した定員設定をしております。

事務局
(学務課長)

区立幼稚園についてです。令和4年度から令和6年度にかけて、応募状況を鑑み、定員の合計を令和4年度は140人、令和5年度は150人、令和6年度は125人削減しました。

応募が少ない場合は募集を停止するといった規定を過去に定めており、これを時点修正し、昨年度新たに規定を改めました。

過大な定員設定をしているという認識はありませんが、必要な需要数に応えられるように定員を設定します。

休園の判断にあたっては、在園している方の意向を配慮する必要があり、年度途中の入園状況等を踏まえて慎重に検討していく必要があると考えております。

事務局
(教育長室長)

私立幼稚園についてです。応募人員の合計1,263人、手続人員の合計557人とありますが、1,263人というのは、例えばサンタ・セシリア幼稚園では87人のところの足し上げです。

各園とも少し多めに募集をかけ、サンタ・セシリア幼稚園では募集人数の約2倍の87人が応募されましたが、結果として手続人員が34人になっており、充足率は全体で84.2%となります。

C委員

私立幼稚園は、この資料に記載されている人数よりも多い定員設定をしている園がありますので、やはり定員に対して空き数が多い状況です。

ある程度の空き数があるのは仕方ないですが、空き数があることで多額の経費が発生しているため、人口を元に保育課と教育委員会で調整し、最低限の定員設定をしていただきたいと思います。

I委員

私立保育園を運営している立場としても、年々内定辞退が増えていると感じており、現場でも以前から問題になっています。できる限り育児休業を取りたいという気持ちや、保育園に入れなかったときのことを考えて申込みたいという気持ちもわかります。ただ、例えば、きょうだいが別の保育園になってしまい、内定辞退が出て空きがあるのに、なぜ別の保育園に入れないといけないのかという保護者の意見もあります。保育園側も短い期間で入園に向けて準備したのに、結局内定辞退となると、やり直しになるという課題もあります。区も事務手続きが大変なのではないかということを見ると、やはり内定辞退が500人もいるということは課題だと思います。

また、二次が出た後も内定辞退が出ているので、入園者数は相当数減っていると実感しています。例えば、急に転勤が決まり、転居先の保育園を探したいという相談を保護者から受けることがありますが、2月末だと4月入園の申込みが終了しているため、新しい土地で情報もない中、保育園の申込みもできず、結局仕事をやめなければいけないということが多くあるようです。

三次を新たに行うのは大変かと思いますが、3月初め頃に、緊急的な家庭を対象と

した申込期間を設定するなどの救済措置があると、保護者の不安も解消できると思いますので、空き数を利用した港区ならではの制度を検討いただいてもいいのではないかと思います。

G委員

区立幼稚園は前年度と比べて応募人数が減っており、人気がないと思われる方がいるかもしれませんが、区立幼稚園に子どもを通わせている保護者として、港区立幼稚園 12 園はすばらしい幼稚園ですので、この資料だけを見て、港区立幼稚園は魅力がないという印象を持ってほしくないと思います。

事務局

(子ども若者支援課長)

(3) 令和6年4月学童クラブ申込状況について

(資料5説明)

項番1の申込状況です。学童クラブは児童1人当たり1.65平米という面積要件がありますので、定員を設けております。

定員に対する申込者数、利用承認児童数、利用不承認児童数、利用不承認児童数のうち保護者が18時以降に帰宅する児童数を記載しています。18時までは児童館や子ども中高生プラザの一般事業での居場所があるためです。うち国の基準に基づく待機児童数を算定しております。一番右は申込者数の増減です。

2ページ目にそれぞれの合計を記載しています。令和6年4月から放課GO→学童クラブみたが開設されますので、令和5年度から定員が40人増となり、合計3,520人、申込者数は3,561人です。

施設によって申込者数のばらつきがありますので、利用承認児童数は合計3,294人、そのうち利用不承認児童数は267人です。

保護者が18時以降に帰宅する児童数は113人で、そのうち待機児童数は28人です。

保護者が18時以降に帰宅する児童のうち国の基準に基づく待機児童数では、例えば、学校に設置している学童クラブに空きはあるものの、子ども中高生プラザの学童クラブを利用したい単願の方は除外されますので、28人と少なくなっています。

対象児童数は約400人増えておりますが、今年度から学童クラブの入会案内に、定員のない放課GO→や児童館、子ども中高生プラザの一般利用、学校から帰宅せずにランドセルで直接来館できるランドセル預かり制度、小学校6年生まで利用できる一時保育やベビーシッター等、多様な子どもの居場所の案内を追加したところ、念のために学童に申し込む方が一定数減ったのではないかと思います。

項番2は、利用不承認児童のうち保護者が18時以降に帰宅する児童等の学年別内訳です。保護者の就労がフルタイムでない場合や高学年は加算が減りますので、高学年は入れない子どもが増えていきます。

項番3は、利用不承認児童のうち待機児童の学年別内訳です。

1・2年生で2人ずつ待機児童がおりますが、育児休業中の保護者ですので、子どもが1人で家にいるという状況ではありません。

I委員

保育園の延長保育は20時15分までのところが多く、延長保育を利用する人は多くありませんが、学童クラブの場合、遅くまで預けられるところは民間ぐらいかと思います。ですので、保育園で延長保育が必要な家庭は、小学校に入学後、学童クラブを選択肢に入れることができないのではないかと思います。

家庭のニーズに合う学童クラブがあれば、申込者数が増えるのではないかと思います。そのような実態把握はされているのでしょうか。

事務局 (子ども若者支援課長)	<p>アンケート調査のような形で具体的には把握しておりませんが、ニーズがあるという事は認識しております。</p> <p>学童クラブは、児童目線の居場所という考え方に寄り添っており、それに加えて保護者目線というものを2段階で考えています。そのため、児童の居場所として、安全で安心できる居心地のよい学童クラブを目指す一方で、保護者目線として、利用したい人が利用したい日時で利用できるように、また、保護者の子育ての負担軽減のために、学童クラブの質の向上を図る必要があると考えております。</p> <p>過去には、預かり時間を18時から19時まで延長しています。今後のさらなる預かり時間の延長については、職員のシフト体制や子どもの夕食など、様々な課題があるため、研究課題だと考えております。</p>
会長	<p>本日予定される議題は以上となります。最後に事務局から事務連絡はございますか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>ご発言できなかった委員もいらっしゃるかと思いますので、後ほど意見記入用紙を配付させていただきます。</p> <p>机上配付資料の「(仮称)港区こども計画策定スケジュール(案)」についてご説明します。令和6年度は、子ども・子育て会議を4回開催する予定です。7月から8月頃に次期計画の策定方針を示し、10月頃に計画素案について審議いただく予定です。その後、区民説明会やパブリックコメントを経て、令和7年1月から2月頃に計画(案)についてご説明する予定です。</p>
会長	<p>終了予定の時間ですので、第4回港区子ども・子育て会議を終了させていただきます。</p>
	<p>－ 閉会 －</p>